

住民個人のための土砂災害タイムライン作成支援に向けて
- 地区防災計画およびタイムライン取組状況調査 3 -

応用地質株式会社 大村さつき

1. はじめに

令和6年に土砂災害防止対策のさらなる取組の強化に向けて土砂災害防止対策推進検討会が設置され、令和7年4月には「近年の土砂災害における課題等を踏まえた土砂災害防止対策のさらなる取組強化に向けて」の提言が示された。この中で、「好事例を収集し各都道府県と共有する取組をより一層推進すべき」「他都道府県の取組についても、関係市町村と共有する取組を進めるべき」とされている。

筆者は、令和7年に砂防学会研究発表会において、住民個人のための土砂災害タイムライン作成支援に向けて、タイムライン、マイ・タイムライン、地区防災計画の都道府県の取組状況についてWebから調査した結果を報告した。今後の課題として市町村における取組状況についての検討を挙げた。本検討では、市町村の取組状況について調査した結果を報告する。

2. 土砂災害タイムライン作成支援に向けての課題

地区の住民等が警戒避難体制の強化を図り、実効性のある避難を確保するための取組や、そのような好事例を他の地方公共団体等へ展開する取組が促進されるようになってきた。各地で取組を検討するにあたり、参照するために同種の取組を探すことが多いが、網羅的にまとめられたものは少ない（国土交通省の土砂災害警戒避難の好事例集、内閣府の地区防災計画ライブラリなど）。このため、過年度は全国を統一の基準で調査を行い、取組がある都道府県の確認をおこなった。本検討では、市町村を対象として同様の調査を行うことにより、より市町村で活用できる情報の収集が可能となると考えている。また、過年度の調査では、地区防災計画の取組が、タイムラインの取組に比べて広がりに限られることが確認された。今年度は上記に加え、同様な防災計画であるが、法律上義務化されている避難確保計画についても調査を実施することで、義務化の有無による違いについても検討を行う。

表 2.1 検討を行う取組

取組内容	タイムライン	マイ・タイムライン	地区防災計画	避難確保計画
	災害の発生を前提に、「いつ・誰が・何をするか」を時系列で整理した防災行動計画。	住民一人ひとりが、自身や家族の状況を踏まえて作成する個人版の避難行動計画。	住民や事業者が主体となり作成する共助を中心とした防災活動計画。	要配慮者利用施設が、利用者の円滑・迅速な避難を確保するために作成する計画。
関係する法律	直接規定なし	直接規定なし	災害対策基本法	水防法、土砂災害防止法
位置づけ	国の防災基本計画で「作成に努める」位置付け	国・自治体による普及啓発施策として推進	作成自体は任意	法律上義務あり

3. 市町村における取組状況の調査及び結果

3.1 調査方法

山間地～都市部の地域を持つ、東京都において調査を実施した。東京都の62区市町村のWebページにおいて、タイムライン、マイ・タイムライン、地区防災計画、避難確保計画の扱われている状況について調査した。

調査期間は2026年4月1日～2026年4月3日である。調査方法は、各区市町村のWebページの検索ツールを用い、「タイムライン」「マイ・タイムライン」「地区防災計画」「避難確保計画」を検索し、
①キーワードに関するページを作成している。
②ページは作成していないが、検索結果としてキーワードを含む資料が示される。（掲載有）
③キーワードを含む資料が検索されない。（掲載なし）の3段階に分けて、区分を行うものとした。この検索方法の場合、「最新の掲載情報は検索システムの関係ですぐに反映されない場合もある」となっている場合もあるため注意が必要であるが、住民が情報を得るために検索を行う場面を想定し、上記の検索手法とした。

3.2 調査結果

3.2.1 タイムライン

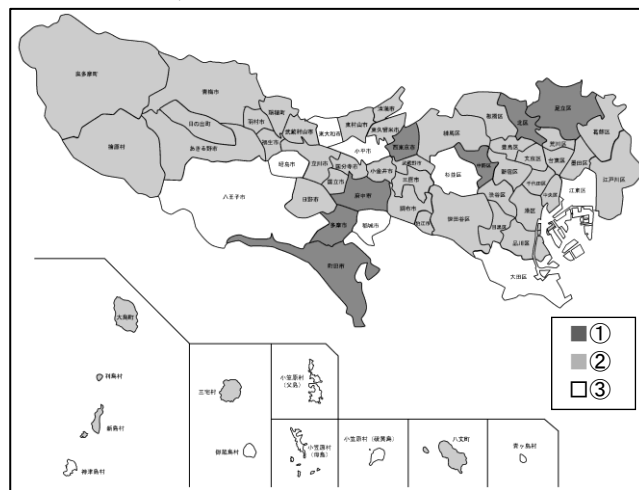


図 3.1 区市町村のWebページにおける掲載状況

タイムライン（防災行動計画）は、台風や豪雨など発災まで一定の時間がある災害を対象に、「いつ・誰が・何をするか」を時系列で整理した事前防災の計画である。東京都内の市町村では、地域防災計画や防災資料の一部として位置付けられている例が多く、特定の河川や風水害を想定した内容が中心である。専用ページを設けている自治体は限られるが、職員対応や関係機関の連携を意識した実務的なツールとして活用が進められている。

3.2.2 マイ・タイムライン

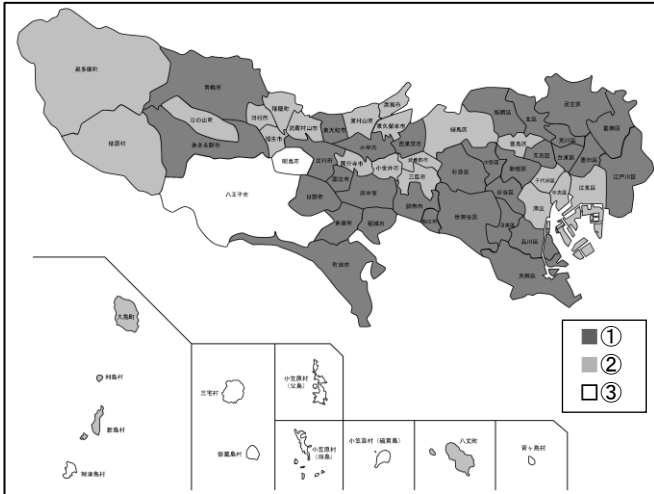


図 3.2 区市町村の Web ページにおける掲載状況

マイ・タイムラインは、住民や世帯が自らの避難行動を時系列で整理する個人向けの防災行動計画である。東京都では都が作成した「東京マイ・タイムライン」を基本様式として、多くの市町村がホームページ等で紹介・配布を行っている。自治体独自様式は一部にとどまり、記入方法の解説や講習会の実施など、普及啓発に重点を置く取組が主流である。住民の自助力向上を目的とした取組として広く展開されている。管轄は危機管理・防災の部署がほとんどで、土木系の部署が管轄となっているのは杉並区のみであった。また、日野市のように福祉部局と連携している事例も確認された。

3.2.3 地区防災計画

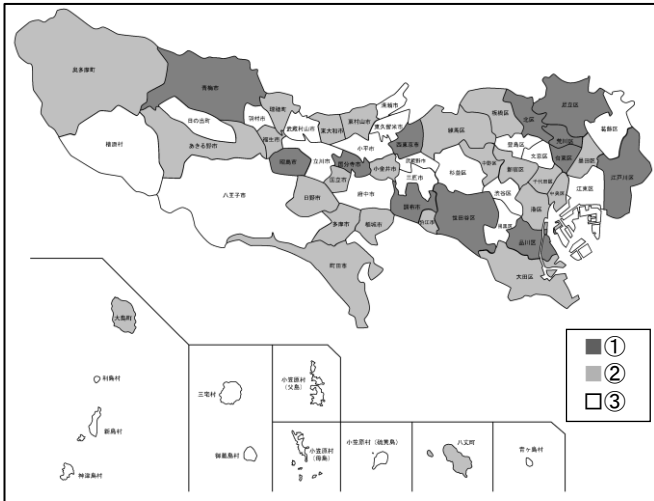


図 3.3 区市町村の Web ページにおける掲載状況

地区防災計画は、町会・自治会など地域住民が主体となり、地区の特性や課題を踏まえて作成する防災計画である。東京都内では、既に策定され地域防災計画に位置付けられている自治体もある一方、手引きの提示や策定支援にとどまる自治体も多い。内閣府のガイドラインを踏まえた取組が基本で、共助の強化や地域防災力向上を目的とした中長期的な施策として段階的に進められている。

3.2.4 避難確保計画

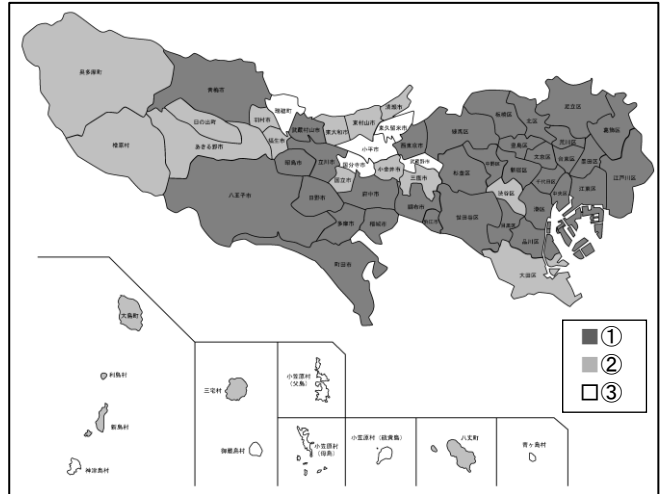


図 3.4 区市町村の Web ページにおける掲載状況

避難確保計画は、水防法等に基づき、洪水や土砂災害のおそれがある区域内の要配慮者利用施設等に作成が求められる計画である。東京都内では、多くの市町村が専用ページを設け、対象施設一覧、作成手引き、ひな形、訓練報告様式などを公開している。施設種別に応じた様式や簡易版を用意する例も多く、作成だけでなく訓練の実施を含めた運用が重視されている。

入力項目		入力例	
計画作成年月日	年 月 日	2019年9月1日	
施設名		日野市役所	
住所		日野市神明1-12-1	
所在市町村名		日野市	
所在地区名 (避難勧告等の発令先地区名)		神明1丁目	神明1丁目
施設の利用者の状況			
昼間	施設職員	利用者	施設職員5名 利用者10名
夜間	施設職員	利用者	施設職員2名 利用者10名
休日	休日設定の有無	平日と異なる	平日と異なる
	施設職員	利用者	施設職員5名 利用者10名
(土砂災害警戒区域等に係る情報)			
対象警戒区域等①			
土砂災害警戒区域等の区域名		E12004-K001	E12004-K001
土砂災害の種類		急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
対象警戒区域等② (ある場合)			
土砂災害警戒区域等の区域名		E12004-D001	E12004-D001
土砂災害の種類		土石流	土石流
対象警戒区域等③ (ある場合)			

図 3.5 土砂災害の避難確保計画作成シート例

3.2.5 取組状況の比較

4項目の取組状況を比較すると、制度上の位置付けの違いが、自治体の対応の体系性や可視性に影響している可能性が示唆される。避難確保計画は法定義務であるため、全市町村で専用ページ整備や様式提供が進んでいる。一方、タイムライン、マイ・タイムライン、地区防災計画はいずれも努力義務または任意の取組であり、記載や普及の程度に差が見られる。今後は、これら任意的取組についても、位置付けの明確化や既存制度との連携を図ることで、実装レベルの底上げが期待されると考えられる。

4. 今後の課題

今後は、制度の位置付けと自治体の取組内容を類型化し、進捗度や実装レベルを指標化することで、制度設計と運用実態の関係を定量的に分析する必要がある。また、時系列での変化や実効性評価を通じ、取組が地域防災力に与える影響を検証していきたい。